

飯能警察署からのお知らせ

振り込め詐欺にご注意ください

警察官や金融機関を名乗り、「あなたの口座が不正に利用されている」「キャッシュカードを預かる」などと言いつつ、預かったキャッシュカードから現金を引き出す詐欺の手口が発生しています。

被害防止対策

- 防犯機能付き電話や電話機能を有効に活用し、犯人からの電話に出ない
○ 担当部署や担当者、電話番号を聞き確認した上、折り返しの電話をする
○ 銀行口座の情報や暗証番号は絶対に教えない

お問い合わせ 飯能警察署生活安全課 0972-01110



県公式LINEリニューアル

埼玉県の情報をお届けする「埼玉県公式LINE」がリニューアル！ 欲しい情報を受け取れる「受信設定」機能を追加するほか、お得なサービスや割引が受けられる「パパ・ママ応援シヨップ優待カード」や「またまたパス」もLINEで使えるようになります。



募集

自衛官等募集

自衛官等採用試験を行います。詳しくは左記へお問い合わせください。募集種目 自衛官候補生

試験期日 受け付け時にお知らせ
応募資格 18歳以上33歳未満の人(採用予定月の末日現在、33歳に達していないこと)

お問い合わせ 自衛隊入間地域事務所 04-29923-4691



「ひ・まわり探検隊」実行委員および体験教室ボランティア募集

市では、市内の小学生を対象として、夏休み期間に、子どもたちの郷土愛の醸成と地域の大人たちとの交流の場を作ることを目的とした、「ひ・まわり探検隊」事業を実施しています。例年、市内小学生児童300人以上

日高市小規模企業振興審議会の委員を募集

小規模企業の振興に関する施策の推進に資するため、日高市小規模企業振興審議会を設置しています。市内の小規模企業の振興に関する施策の検討、実施にあたり市民の意見を反映させるため、委員を募集します。

応募資格 市内在住・在勤・在学中で2回程度の会議(平日昼間開催)に出席できる人

任期 令和5年6月1日から7年5月31日までの2年間

人数 1人
報酬 日額8000円

応募方法 申込書に必要事項を記入し、応募動機(400字程度)を添えて、5月2日(火)までに郵送(必着)、FAX、電子メールまたは直接左記へX、電子メールまたは直接左記へからダウンロードできます。

※電子メールのタイトルは「日高市小規模企業振興審議会委員の応募」としてください。
※応募書類は返却しません。

お問い合わせ 産業振興課商工観光担当 link@city.hidaka.lg.jp



日高市上下水道事業運営審議会委員を募集

上下水道事業運営審議会は、水道事業および下水道事業に関する重要事項

調査・審議するために設置された機関です。

応募資格 市内在住・在勤・在学の18歳(令和5年4月1日現在)以上で、上下水道および下水道に関心があり、年2回程度の会議(平日開催)に出席できる人

任期 令和5年7月1日から7年6月30日までの2年間

人数 2人
報酬 日額8000円

応募方法 申込書に必要事項を記入し、上下水道に関する小論文(800字以内)を添えて、5月15日(月)までに郵送(必着)、FAX、電子メール、電子申請または直接左記へ※申込書は浄化センター、高岡浄水場に備えてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※電子メールのタイトルは「上下水道事業運営審議会委員の応募」としてください。
※応募書類は返却しません。

お問い合わせ 下水道課業務担当 05-1-09899-2771
FAX 0984-13112
link@city.hidaka.lg.jp



が隊員登録を行い、市内に設置したひ・まわりスポットの探検や、100を超える教室で貴重な体験をしています。市および実行委員会では「ひ・まわり探検隊」を企画・運営する実行委員を募集しています。興味のある人は左記へお問い合わせください。



人権擁護委員を紹介します

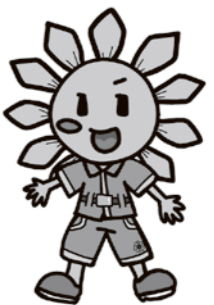
人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、法務局の職員と協力して人権侵害から被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるよう啓発活動を行ったりしています。

また、市民相談員も兼ねており、市が毎月実施している人権相談において、地域の皆さんの人権に関する相談をお受けし、問題解決のお手伝いをしています。相談は秘密厳守でお受けしていますので、お困りの際は、ぜひご利用ください。

現在、日高市では6人(中尾善充さん、篠崎明子さん、高麗孝道さん、大川戸章さん、福田和佳枝さん、平井明江さん)が活躍しています。

なお、昨年7月末日には、長年人権擁護委員として活躍された大川戸節子さん、久保淳子さんが退任され、法務大臣から感謝状が贈呈されました。

お問い合わせ 総務課人権推進・市民活動担当



スタッフ募集要項をご覧ください。
お問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当(ひ・まわり探検隊本部)



叱って、ほめて

教育相談室だより:497

暖かな日差しを受け、桜をはじめ多くの花々がきれいに咲き誇る心穏やかな春が訪れました。

4月から新しい年度が始まり、子どもたちは、新たな学年の学習や友人関係に期待と不安の気持ちがあると思います。4月は、子どもたちのモチベーションを高める最も適した時期です。では、子どもたちのやる気を引き出すためにはどのような声掛けをしていくと良いのでしょうか。

近年、叱って伸ばす指導よりも、ほめて伸ばす指導の方がより効果が高いと言われています。

しかし、実際に子育てをしていると、ほめてばかりでは言っていることを聞かず、つい叱ってしまうことが多くなりがちです。それは、その方が子どもはすぐに関心を持って行動に移すからです。そのため、親は無意識のうちになんか叱ったり追い込んだりしている方が多いと思います。このことは、人間の行動に関する研究で明らかにされています。

「ほめなければいけないことは分かっている。そうは言っても…」というのが親の本音ではないでしょうか。それならば、叱って子どもが行動に移した時に、行動に移したことをほめ

てあげてください。最初は叱られてやり始めたことでも、やった行動をほめられることによって、子どもは、「またやってみよう」と思います。親が「やって当たり前」と思うことも、「いいね」と一言、言うだけで子どものモチベーションは高まります。忙しい中で、ふとこのことが思い浮かんだ時にぜひ試してみてください。

この新しいスタートの季節に、子どもたちが保護者や先生、地域の皆さんからの温かい助言や支援によって、やる気に満ちて、力をどんどん伸ばす充実した一年になることを祈ります。

教育相談室 0989-7879

